

とうろく  
登録

うけつけちゅう  
受付中

しょうがくせい だい  
小学生～20代のみなさん！

# こども若者★いけんぷらす



わかもの さまざま ほうほう じぶん いけん ひょうめい  
こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、  
しゃかい さんか あたら とりくみ  
社会に参加することができる、新しい取組をスタートします。

とりくみ さんか わかもの さまざま  
この取組に参加して、こども・若者にかかわる様々なテーマについて  
いけん だいぼしゅう  
広く意見を伝えてくれる「ぷらすメンバー」を大募集！

たいしょう  
対象

ねん がつ じてん しょうがくせい だい  
2023年4月時点で小学生～20代までの  
わかもの  
こども・若者のみなさん  
ねん がつ ぶつかう ねん がつ ついたち かつ  
(1993年4月2日生まれ～2017年4月1日生まれの方)

とうろく  
登録

あんない とうろく  
▼くわしい案内・登録はコチラから



かていちょう ない  
※こども家庭庁ホームページ内のフォームから  
とうろく  
登録いただけます。

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus/>

かていちょう  
こども家庭庁って？

こどもや若者に関する制度や政策を  
進めていくためのリーダーとなる省庁です！

こども家庭庁は、  
いつもこどもや若者にとって  
何が一番よいことを考え、  
こどもや若者の意見をききながら  
様々な取組を進めていきます。

きほんほう  
こども基本法って？

こどもや若者のみなさんが  
自分らしく幸せに成長でき  
暮らせるように社会全体で支えていくため、  
こどもや若者に関する取組を進めていくうえで  
基本となることを決めた法律です。

こども基本法では、国や地方自治体が  
こどもや若者に関する取組を進めるときには  
こどもや若者の意見をきくことが  
決められています。

かていちょう きほんほう し  
▼こども家庭庁・こども基本法についてくわしく知りたい

わ かいせつ どうが  
分かりやすく解説した動画やパンフレットがあります！



<https://www.cfa.go.jp/resources/>



さくせい かていちょう ちょうかんかんぼうさんじかん そうごうせいさくたんとう づき  
作成：こども家庭庁 長官官房参事官（総合政策担当）付

こどもまんなか  
こども家庭庁